

新しい局面を迎えた国際金融規制と 本邦金融機関へのインパクト

益々不透明化する今後の動き

2016年11月17日

有限責任監査法人トーマツ

リスク管理戦略センター センター長 パートナー

大山 剛

本資料の意見に関する部分は筆者の私見であり、有限責任監査法人トーマツの公式見解ではありません。本資料は信頼できると判断した資料・データ等により作成いたしました。その正確性および完全性について保証するものではありません。参考にいたしました資料やそこに記載されていた数値等につきましては、その合理性や妥当性についてのレビューは一切行っておりません。本資料中に記載された意見や予測は作成時点のものであり、今後新たな情報等が得られた場合には予告なく変更される可能性があります。

本日本お伝えしたいポイントは次の4点です

本日のポイント

1

国際金融規制の大きな流れは、各時代の社会の不安を映じて大きく変わる傾向があり、足許も「大変化」の兆候がみられます

2

最近の国際金融規制の動きは、9つの主な分野に整理することができます

3

「リスク再評価」の議論は、決着がやや遅れ気味ですが、最終的には業界よりの修正が期待されています。また来年以降は、「リスク・ガバナンスの高度化」等に焦点が移る見通しです

4

欧州や米国では、金融規制強化に対する政治的反発が強まる傾向にあり、過剰規制を嫌う金融庁の姿勢とも併せ、規制の大きなトレンドが今後変わる可能性があります

金融自由化以降の日本における金融規制の流れは、大きく4つのフェーズに分かれます

これまでの金融規制の流れ

<1980年代後半以降>

- 金融自由化⇒業務規制から徐々にリスクの「管理」に焦点を当てた規制にシフト
- グローバル化⇒バーゼル規制の導入といった国際的な規制の導入

<1990年代以降>

- 不良債権問題⇒資産査定・信用リスク管理の厳格化・保守化
- 金融システム危機⇒破綻処理レジームの確立、業際規制の撤廃

<2000年代半ば以降>

- 更なるグローバル化・リスク管理高度化⇒内部モデルや第二の柱を特徴としたバーゼル2の導入
- 不良債権問題の沈静化⇒資産査定中心の検査からリスクの大きさに焦点を当てた検査への移行

<2010年代初以降>

- 国際金融危機を契機とした新しい国際金融規制の流れ⇒自己/流動性バッファの大幅増強、one-size-fits-all的規制への回帰、システミックリスク対応等を特徴としたバーゼル3/4等の導入

<2017年代以降??>

- 規制からガバナンスやビジネス戦略に係る「監督」強化への流れの強まり
- one-size-fits-all的規制の限界+アンチ・グローバリゼーション(各国エゴ)の高まり⇒グローバル規制の後退
- 金融仲介機能の低下、成長力鈍化の強まり⇒規制緩和による金融仲介機能強化の重視
- 金融緩和の長期化・財政刺激の強化⇒マクロプルーデンス体制の強化
- FinTech等の技術革新⇒イノベーション重視から徐々に「負の側面」の抑制が焦点に

各時代の金融規制の流れの背後には様々な社会の不安がありました

これまでの金融規制の流れの背後にある「不安」の変遷

<1980年代後半以降>

- 金融自由化への不安
- 本邦金融機関への「勢い」への欧米の不安

<1990年代以降>

- 不良債権時代への不安(不良債権の処理、そして予防措置への不安)
- 金融機関破綻時代への不安(銀行破綻への対応、そして予防措置への不安)

<2000年代半ば以降>

- 「リスク管理高度化取り残され」への(当局の)不安
- 「バーゼルIIに係るアービトラージ」に対する(当局の)不安

<2010年代初以降>

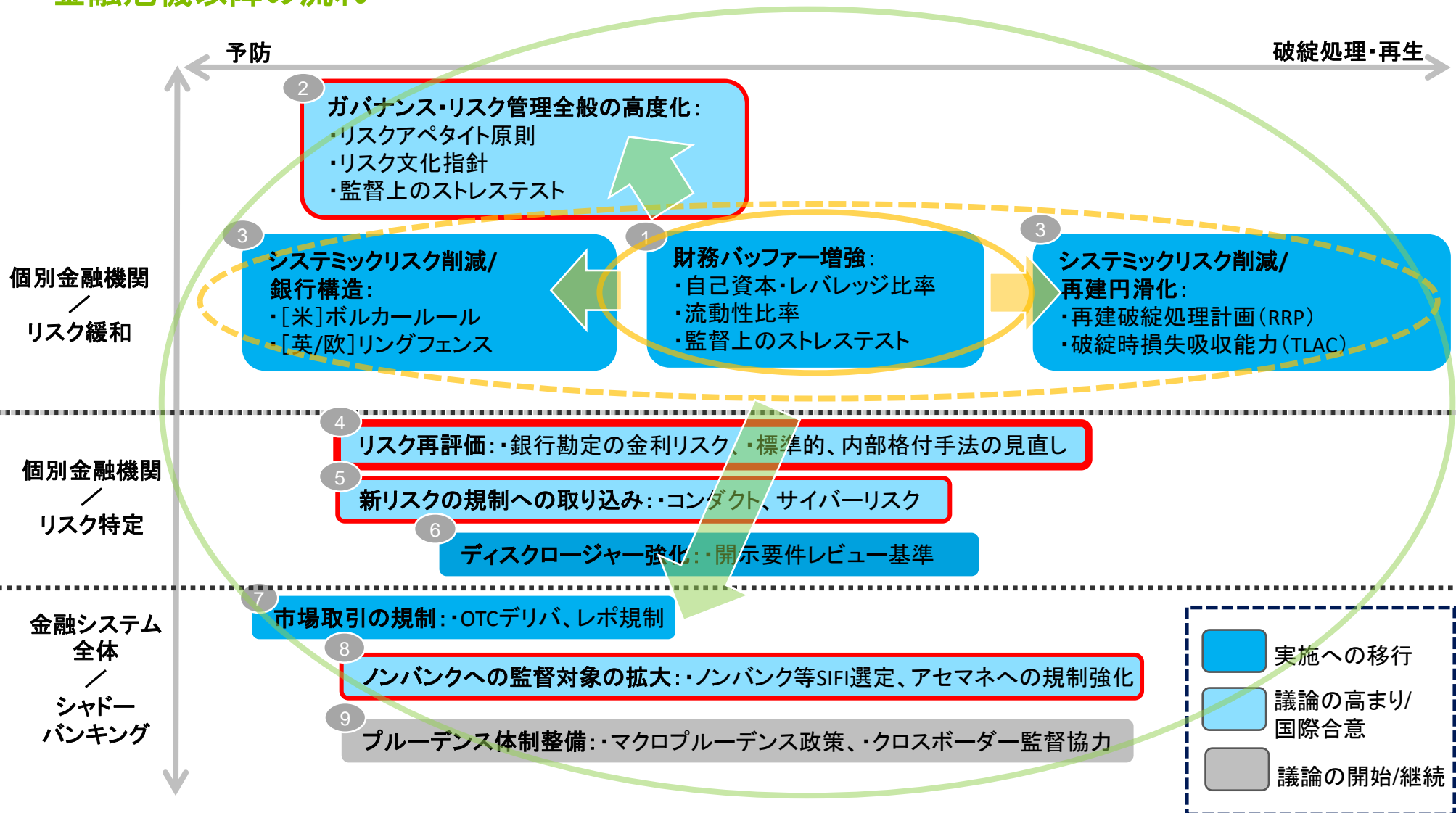
- 欧米を中心とした大手金融機関のモラルハザードに対する不安
- 「バーゼルIIの欠陥」や超金融緩和時代に対する(当局の)不安

<2017年代以降??>

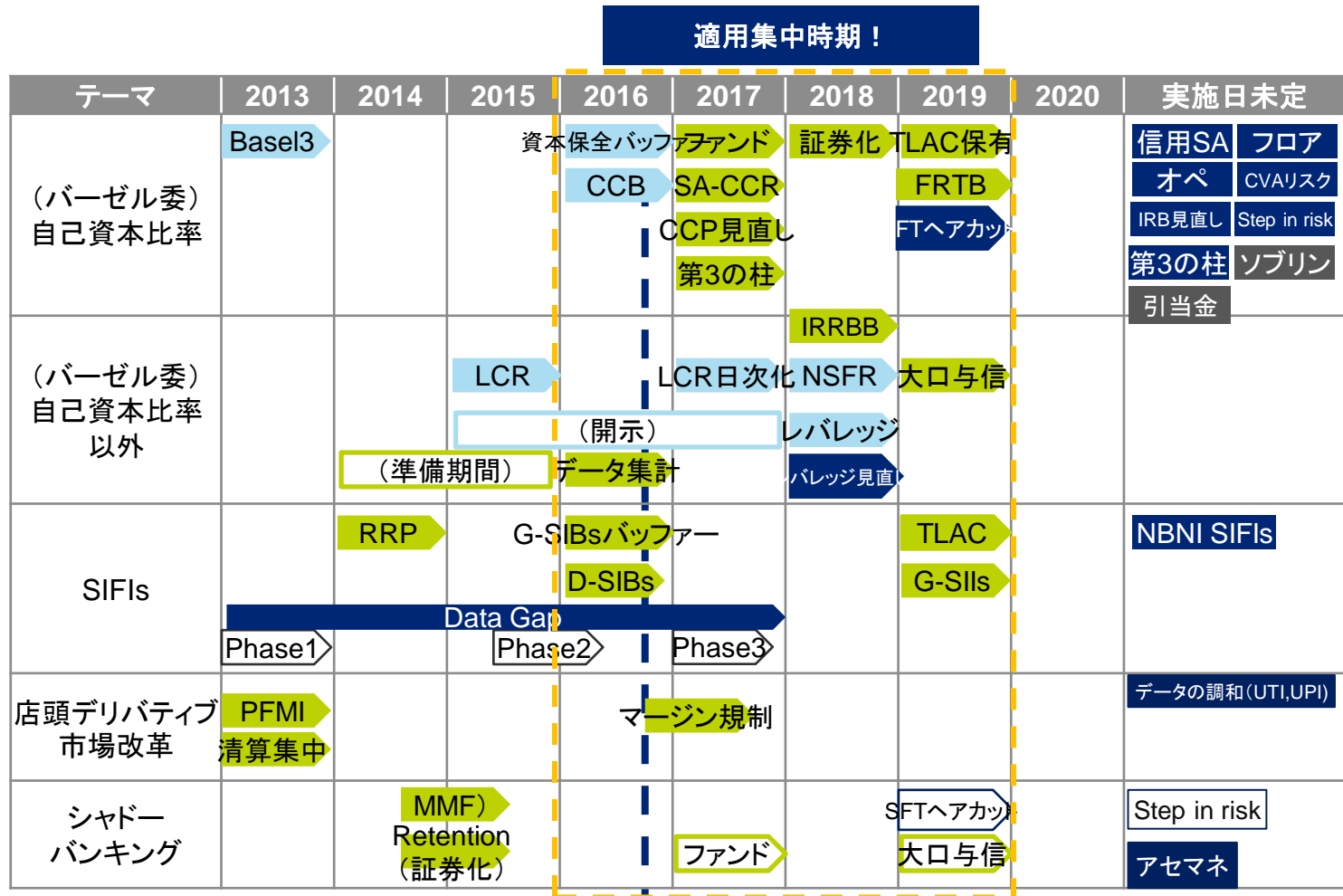
- 金融機関のガバナンスやリスク文化への(当局の)不安
- 各国の事情を無視したグローバルイゼーションへの不安
- 金融仲介機能の低下、成長力鈍化への(当局の)不安
- 超金融緩和に対する継続的な(当局の)不安
- 技術革新「暴走」への不安

国際金融規制には大きく9つの分野があります(1/4)

金融危機以降の流れ



主要な国際金融規制の実施は当初見込みに比べ遅れがち



Now!

バーゼルIII
最終テキスト公表済
市中協議済
テキスト未公表

国際金融規制には大きく9つの分野があります(2/4)

1 個別金融機関におけるリスクの緩和

	金融危機が示した問題点	当局の対応	具体的な規制
財務バッファの増強	<ul style="list-style-type: none"> 巨大銀行の体力の「脆弱さ」 	<ul style="list-style-type: none"> 財務健全性という視点からの体力の増強 	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率規制⇒所要自己資本の増加 流動性規制(LCR(流動性カバレッジ比率)、NSFR(安定調達比率))⇒所要流動性バッファの増加 レバレッジ比率規制⇒所要自己資本の増加 TLAC(総損失吸収力)⇒自己資本以外の損失吸収バッファの増加 監督上のストレステストの導入⇒所要自己資本の増加
ガバナンス・リスク管理全般の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 欧米大銀行のモラルの低さ、ガバナンス上の問題 	<ul style="list-style-type: none"> 大銀行の「ガバナンス/文化の入れ替え」要請 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアペタイト・フレームワークの構築 リスク文化のレビュー コーポレート・ガバナンスの強化 リスクデータの収集体制の構築 報酬・評価体系の見直し 監督上のストレステストの導入
システミック・リスクの削減	<ul style="list-style-type: none"> 大銀行のシステミックリスクの大きさとベイルアウト(公的資金の注入による救済)せざるを得なかった現実 	<ul style="list-style-type: none"> 巨大銀行を「無害にする」、「潰しやすく」するための措置の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行の構造改革(ボルカールール、リングフェンス等) 再建・破綻処理計画(RRP)の作成 TLACの導入

国際金融規制には大きく9つの分野があります(3/4)

2 個別金融機関におけるリスクの特定化

	金融危機が示した問題点	当局の対応	具体的な規制
リスクの再評価	<ul style="list-style-type: none"> 大銀行の経営さえ危うくするリスクの発生確率が、実は当初想定よりも格段に高いという事実 	<ul style="list-style-type: none"> リスクの過小評価の要因の洗い出しと、過小評価の修正 	<ul style="list-style-type: none"> 証券化に係るリスク、カウンターパーティ・リスクの見直し 市場リスク規制(トレーディング勘定)の見直し(トレーディング勘定取引の抜本的見直し) 信用リスクやオペレーショナルリスク規制の見直し(標準的手法、及び先進的手法) 銀行勘定の金利リスクに係る規制の見直し
新しいリスクの規制への取り込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで「リスク管理の対象として強く意識してこなかった」リスクの重要性 	<ul style="list-style-type: none"> 「想定外」と言われたリスクや、データ不足等から実態の把握が難しかったリスクの取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> レピュテーション・リスク リスク集中 戦略リスク コンダクト・リスク エマージング・リスク 監督上のストレステスト
ディスクロージャーの強化	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が公表する情報が量や比較可能性という視点から不十分であった結果、市場規律が機能しなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー情報の充実と比較可能性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼル2の開示要件の見直し

(注)「コンダクト・リスク」: 明確な定義は当局・業界の間でもまだ確立されていないものの、「企業の行動が顧客に対し、不満足な結果をもたらすリスク」、「金融機関が公正かつ合理的であるべきとの期待を充足できないリスク」、「金融サービスの提供における不備や意図的な不正行為から生じ、金融機関の自己資本等に影響を及ぼすリスク」等とされる。

「戦略リスク」: 金融機関の経営戦略自体に内在するリスクを指す。

国際金融規制には大きく9つの分野があります(4/4)

3 金融システム全体に係る規制

	金融危機が示した問題点	当局の対応	具体的な規制
市場取引の 規制強化	<ul style="list-style-type: none"> リスクの変成を可能とするデリバティブ取引の流れを当局が把握せず、リスクの伝播を早めたこと 	<ul style="list-style-type: none"> デリバティブ取引の流れを可視化すると同時に、可視化出来ない取引には、マージンコール(差し入れている委託証拠金が、相場の変動等によって不足した場合に、追加しなければならない証拠金)等を義務付ける 	<ul style="list-style-type: none"> デリバティブ取引のCCP(中央清算機関)への集中化 OTCデリバティブ取引に対するマージンコールの義務化 デリバティブ取引に係る情報収集体制の整備 金融指標規制(但し、規制の背後にある主な要因はコンダクトリスク対策)
ノンバンクの 規制強化	<ul style="list-style-type: none"> 銀行に対する規制の強化はノンバンクへの取引のシフトを促す可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なノンバンク的組織やノンバンク的機能への規制の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 証券化・レポ取引 MMF(マネー・マーケットファンド) 保険 資産管理会社
プルーデンス 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> マクロ・プルーデンス的視点の欠如や不十分なリスク評価体制が危機の深刻化をもたらしたこと 	<ul style="list-style-type: none"> マクロ・プルーデンス体制の整備 銀行のガバナンスへの視点やフォワードルッキングなリスク計測の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行監督におけるマクロ・プルーデンス的視点の導入 カウンターシクリカル・バッファの導入 監督上のストレステスト クロスボーダーの監督強力 監督手法やパフォーマンスに係るピアレビューの実施

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの分野別に検討します(1/9)

(1) 財務バッファの増強

2016年の状況

- 残る議論はG-Sibs向けレバレッジ比率水準や監督上のストレステストの扱い
- 但し、分母の議論によっては、結果的にバッファが増加する可能性も

2017/18年(予想される姿)

- G-Sibsのレバレッジ比率は3%を大きく上回るか？
- 仮に分母の議論が結果的にバッファを大幅増加させる場合の対応は？
- ストレステストの扱いは不透明
- LCR、NSFR実施に伴い流動性リスク管理の姿も変化

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 不確実性が引続き存在
- 今後の焦点は、次第に監督上のストレステストにシフトか
- レバレッジ比率、自己資本比率どちらが制約となるかで最適ポートの姿は大きく異なる
- 高流動性資産の増強・圧縮双方への圧力が加わる中でのポート運営の困難化

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの分野別に検討します(2/9)

(2) ガバナンス・リスク管理全般の高度化

2016年の状況

- RAF(リスクアペタイト・フレームワーク)の構築/ビジネスモデル/リスク文化の議論が徐々に本格化
- RDA(リスクデータ集計)要件の充足は難航

2017/18年(予想される姿)

- 経営戦略とリスク管理の有機的な融合や透明化の達成
- RDA要件の達成
- サステナビリティや金融仲介機能強化の重視(マイナス金利の拡大で益々重要に)

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- RAF導入に伴いメガ行のガバナンスは確実に変化⇒今後の焦点は次第に、D-Sifiや他の大手行、上位地銀等の対応にシフト
- リスク文化の確認・評価の必要性が高まる
- 独立取締役と当局目線の整合性確保
- 個人責任や報酬・評価体系の問題への対応
- ストレステスト体制やRDAの更なる高度化
- サステナビリティは特に地銀にとっては大きな問題

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの分野別に検討します(3/9)

(3) システミック・リスク削減

銀行構造

2016年の状況

- 英国・米国等におけるグループ構造シンプル化の検討/着手

2017/18年(予想される姿)

- 欧米主要国におけるグループ構造シンプル化の達成(但し不確実性は高)
- 株主が分割を支持する可能性
- 米国の場合、トランプ政権の政策がグループ構造シンプル化の後退をもたらす可能性

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 邦銀のサイズ拡大志向(海外G-Sibs(グローバルなシステム上重要な銀行)に逆行)の扱い

再建円滑化

2016年の状況

- RCP(再建計画)に加え、RSP(破綻処理計画)の議論が本格化
- 破綻時における流動性確保や業務継続性、デリバ取引等のステイの実効性、内部TLACの配分等が大きな問題となっている
- 大手米銀はRSPに関し引続き大きな課題を抱えている
- 一方イタリアのモンテ・パスキのケースは、ベイルインの実効性に対し不安を抱かせる結果に

2017/18年(予想される姿)

- 主要国当局に対し説得力を持つRSPが作成されると同時に、これに応じてグループのレゾルバビリティ(秩序ある破綻処理実行の可能性)も向上

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 米英のRSPの議論がどこまで邦銀に影響を与えるか(不確実性大)

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの分野別に検討します(4/9)

(4) リスクの再評価

2016年の状況

- FRTB(トレーディング勘定の抜本的見直し)、IRRBB(銀行勘定の金利リスク)は決着
- 信用、オペリスクの先進的及び標準的手法やフロアやCVAの議論も、議論は収束に向かう予定であったが、欧州側からの強硬な反対の結果、議論は難航(2016年中に決着するという大目標の達成はやや困難か?)
- 邦銀にとっては、リスク資産が大幅に増加し得る大企業向け与信やコミットメント・ラインの扱いが焦点
- ソブリンの信用リスクの議論やストレステストの議論も停滞気味

2017/18年(予想される姿)

- 信用・オペリスクの改定SA(標準的手法)、IRB(内部格付手法)、フロアの議論も、相当程度銀行側の主張を反映した形で決着し、施行に向けた準備が始まる(さらに、移行期間も相当な長期が認められる)
- CVAの議論も決着するものの、リスク資産は大幅に増加する見通し
- ソブリンの信用リスク認識は、取り合えず「議論のみ」継続
- 結果として、所要自己資本のさらなる増加は、ある程度限定的な水準に止まる見通し

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 信用やオペリスク、CVA等の改定の内容
- IRRBBは第二の柱で決着ながら、これを機に、「新しい第二の柱」への対応が求められる可能性
- 分母の改定に伴う所要自己資本の増加は、結果的に国際基準行に対するビジネスモデル見直しの圧力につながる
- ソブリンの信用リスク認識は依然不透明性(今後イタリア等の問題が深刻化すれば、再び議論が本格化する可能性)

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの分野別に検討します(5/9)

(5) 新リスクの規制への取り込み

2016年の状況

- コンダクトリスクが主要行にとってのナンバーワン・リスクになりつつある(欧州主要銀に対する米国当局の巨額の罰金や、最近の米銀大手行の問題が事態を一層深刻化させた形)
- 事故の増加に伴い、サイバーセキュリティ・リスク対応も喫緊の課題
- マイナス金利環境下での戦略リスクやエマージングリスクへの関心も高まる

2017/18年(予想される姿)

- コンダクトリスクに対するシステムティックな対応の枠組み整備に向けた動きが強まる⇒米銀大手行のケースを受けて、特にクロスセル等のビジネス戦略との関係が問われることになるか
- サイバーセキュリティ・リスク対応の高度化はなされるものの、事故は今後も増える見通し
- 戦略リスク・エマージングリスクに係る特定化・管理の高度化も進展

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- コンダクトリスクは当局目線の変化に大きく依存する傾向が強く、不確実性が高い
- ミスコンダクト(特にクロスセル関連)の範疇は益々広がる傾向にあるほか、日本の当局も徐々に関心を強めている
- クライアントやカウンターパーティ(或いは当局)の目線に立ったミスコンダクトの認識、本源的要因の特定化(リスク文化を含む)及び是正といった面で、本邦金融機関も今後新たな取り組みが求められる可能性大

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの視点から検討します(6/9)

(6) ディスクロージャーの強化

2016年の状況

- 2015年1月にBCBSから出された「開示要件(第三の柱)の改定」では、リスクアセットの内訳を詳細に示すことが求められており、2016年末から実施される予定であったが、1年先送りが決定された
- また2016年3月には、「開示要件の統合・強化」に係る市中協議文書が、開示要件改定の第2フェーズとして出されている。ここでは、主にBCBSやFSBによる直近の各種規制の策定／見直しに関連し、新規の開示要件が提案されているほか、既に最終化された各種規則文書に含まれる開示要件が一つの文書として統合されている。基本的には、2017年末からの実施が想定されているが、一部(TLAC、市場リスク、信用リスクにおける内部採用行のSA開示、オペリスク)等は、それ以降となる予定
- このほか、2011年にBCBSが出した報酬に係るディスクロージャー(第三の柱)の強化に係る原則ペーパーの遵守に向けて、引き続き各国当局が新たな施策を導入している状況

2017/18年(予想される姿)

- 国際基準行については、開示情報が大幅に拡大する予定
- 開示情報に基づく、外部アナリスト等によるベンチマーク分析も強まると想定される

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- リスク情報の開示に係る負担が一段と増加すると同時に、開示情報の誤りがもたらすコンダクトリスクも大きく増加する可能性
- 外部アナリストによるベンチマーク分析が、予期しない市場の反応を呼ぶ可能性があり、開示情報の背景に関する外部への丁寧な説明も求められるようになる可能性大

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの視点から検討します(7/9)

(7)市場取引規制

2016年の状況

- OTCデリバ規制の策定作業は終了し、欧米間での域外適用の一貫性も整備されつつある。証拠金規制は、2016年9月より、順次実施(但し、欧州が実施を延期したほか、欧州に合わせて、香港やシンガポール等も延期している)
- CCPのシステミックリスクへの対処策が重要論点に

2017/18年(予想される姿)

- 規制導入に伴うOTCデリバ市場の縮小とデリバ取り扱い業者の集中化
- 証券ファイナンス取引への追加規制(ヘアカット要件や報告要件の厳格化)の適用、短期証券市場の流動性低下
- CCP等へのシステミックリスク集中、及びCCPへの規制強化の動き

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 欧州での実施が遅れる中で、「市場の分断」が進んでおり、結果的にグローバル市場での流動性低下を招く可能性が高く、大手行についてはリスク管理・流動性管理が困難化する事態も考えられる
- 担保としての国債ニーズが高まる一方で、日銀の緩和策が今後さらに進む場合は国債の確保自体が困難化するほか、IRRBBやレバレッジ規制の影響に加え、今後ソブリン規制導入の議論も出てくれば、結果的に(国債担保需要に伴う)デリバ取引のコストが今後一層増加する可能性
- 大多数の金融機関は、その取引規模に関わらず、変動証拠金に係る適切な管理態勢の構築(例えば、ISDA マスターやCSA 契約等)が求められることとなる

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの視点から検討します(8/9)

(8) ノンバンクの規制強化

2016年の状況

- 証券金融取引(含むノンバンク間の取引)へのヘアカット規制の導入に向けた動き(実施時期は2018年末からの予定)
- ステップイン・リスクに対する特定・評価の枠組みに係るBCBSからの提案
- 資産運用業に対する規制強化(流動性リスク管理、ストレステストの実施等)の動き

2017/18年(予想される姿)

- 証券金融取引のコスト上昇や市場流動性の低下
- 資産運用業への規制強化に伴う、資産運用コストの増加や、市場流動性の低下

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

- 邦銀の場合、ステップイン・リスクからの影響は比較的小さいと考えられるが、今後規制の波がMMF等資産運用業に広がる場合には、傘下の業者を含め、リスク管理体制の再構築が求められる可能性
- 市場流動性の低下に伴う、ストレス時のリスク上昇にも備える必要
- 米国MMF規制強化の影響で、邦銀のドル資金調達に係るプレミアムは既に大幅に上昇した後、足許は横這いで推移しているが、今後再び上昇に転じる可能性にも留意する必要

国際金融規制の今後の方向性と邦銀へのインパクトを、9つの視点から検討します(9/9)

(9) プルーデンス体制の整備

2016年の状況

- マクロプルーデンス政策の実効性に関しては、引き続き当局間での議論が進められている状況
- 一般に、英国(さらには欧州も)がその実施に最も積極的な一方で、米国当局者からは(特に、カウンターシクリカル・バッファのような手法を用いた方法には)やや懐疑的な見方も出ている
- 英国では、ストレステストに加えて、カウンターシクリカル・バッファを積極的に、マクロプルーデンス政策手段として用いるための体制整備を進めている
- 一方米国は、監督上のストレステストとマクロプルーデンス政策を一体化する方向性
- ミクロプルーデンス政策では、金融庁が「動的な監督」や「共通価値の創造」を目指した金融機関のビジネスモデルの転換」の必要性を強調したり、同趣旨の発言がBIS総支配人のカルアナ氏から聞かれるなど、ガバナンス体制やエマージングリスクに焦点を当てた、よりフォワードルッキングな監督が打ち出せれる傾向にある

2017/18年(予想される姿)

- 監督上のストレステストがマクロプルーデンス政策に占める比重が日本を含めて一段と高まる
- ミクロプルーデンス分野では、RAFに対する監督強化等を通じて、フォワードルッキングな視点が一段と強まる

今後の展開を見る上での邦銀としての留意点

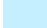


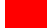
- 監督上のストレステストやRAFへの対応が今後一段と重要になると考えられる

金融規制改革は商業銀行のビジネスモデルに大きな影響をもたらします

金融規制改革がグローバル金融機関経営に与える影響

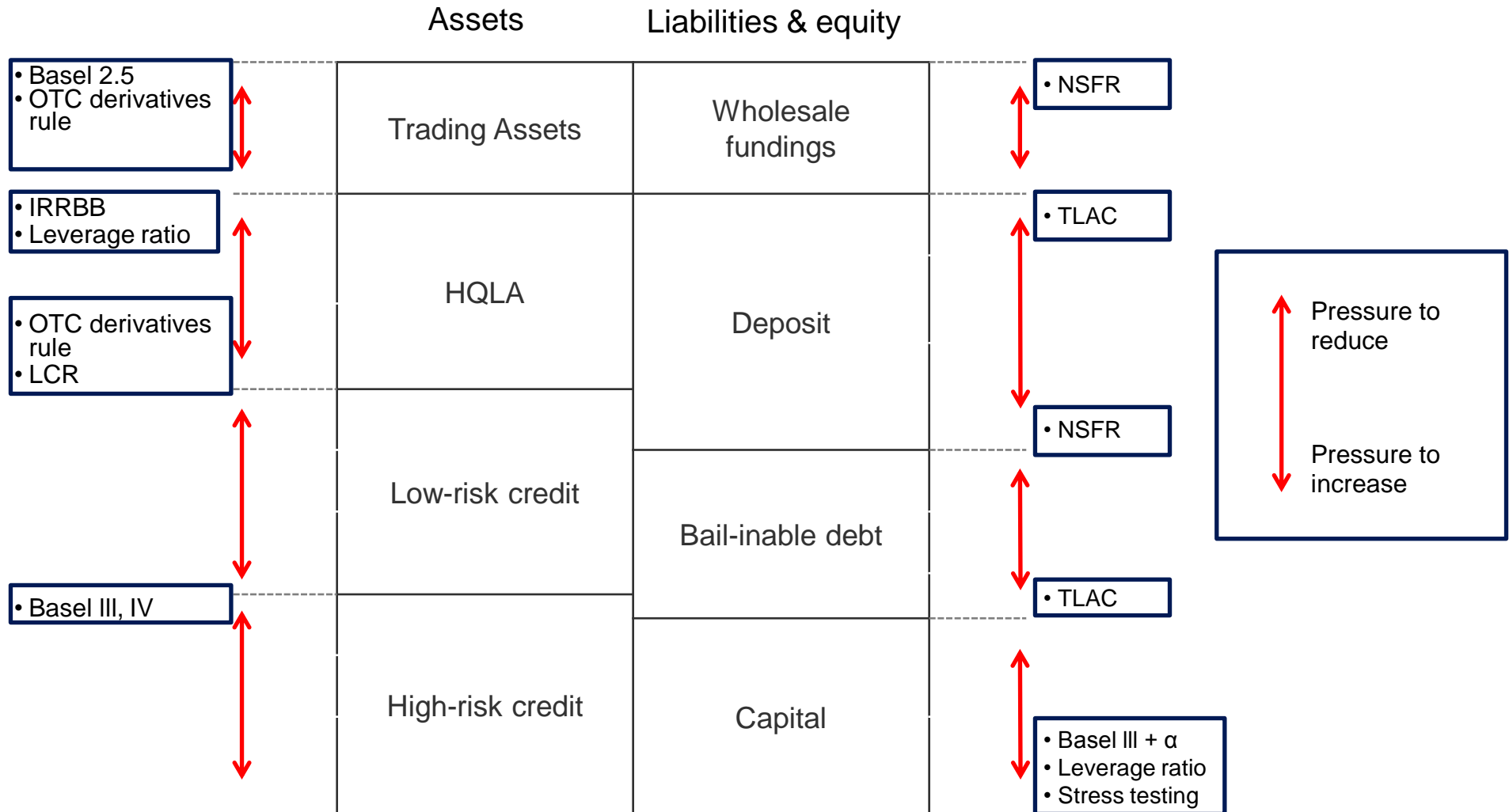
		商業銀行				投資銀行			アセットマネジメント(含む富裕層業務)
		リテールローン	企業向けローン	住宅ローン	インフラ/ファンド事業	FICC	株式	M&A/引受等	
Basel III, IV等	Basel 2.5								
	SA見直し、内部モデル見直し、資本フロア								
	資本バッファ(G-SIBチャージ、TLAC)								
	レバレッジ比率								
	LCR								
	NSFR								
OTCデリバティブ改革									
現物コモディティ事業の規制改革									
銀行構造改革(ボルカー、リングフェンス)									
外国金融機関への規制(米FBO)									
コンダクトルール(AML等)									

《金融規制の影響》

-  限定的な影響、もしくは影響なし
-  間接的な影響、ただし特定の環境で(のみ)収益性が悪化する
-  間接的な提供、かつ幾つかの業務は収益性が悪化する
-  直接的/重大な影響

様々な規制がポートフォリオに求めるリバランスの方向は、時には逆となります

規制がポートフォリオ・リバランスに与える影響



最近の国際政治の動きは、国際金融規制の動向にも大きな影響を与える可能性があります

国際金融規制強化の動きに対する政治的反発が強まる傾向

欧州の状況

- 欧州では全般に規制の実施が遅れ気味で、日米が本年9月より予定通り実施したOTCデリバ取引に対するマージン規制の実施も延期されたほか、グローバルベースでの実施延期(当初は本年末から実施予定)が決まった開示要件の見直し、ファンドの取り扱いに見直し、SA-CCRの導入も、主に欧州での対応の遅れが原因だといわれている
- また分母の見直し案も、所要自己資本が大幅に増えるとの理由から、フランス等一部諸国が欧州議会等政治を巻き込む形で猛反対しており、これまでの国際金融規制強化の動きを後退させようとの動きが目立ち始めている
- また仮にBrexitが実現化した場合、これがEUの規制強化の動きを後退させるとの見方や、英国自身が、EUのパスポートリングを失うシティのビジネス支援のために、規制緩和に動き出すのではないかとも見方も出ている

米国の状況

- トランプ氏の大統領選出や上下院で共和党が多数を占めるに伴い、ドット・フランク法の廃止を含めた金融規制緩和の可能性が高まってきた
- 特に共和党内では、ボルカールール、SIFI規制、デリバティブ規制、再建破綻処理計画等への反対の声は強く、今後こうした規制が大きく変わる可能性

日本の状況

- 「静的な規制」から「動的監督」にシフトする動きが強まっている
- 過剰な規制を問題視する姿勢は以前から強く、上記のような欧米の動きは金融庁の考える方向性とも基本的に一致

ご清聴ありがとうございました